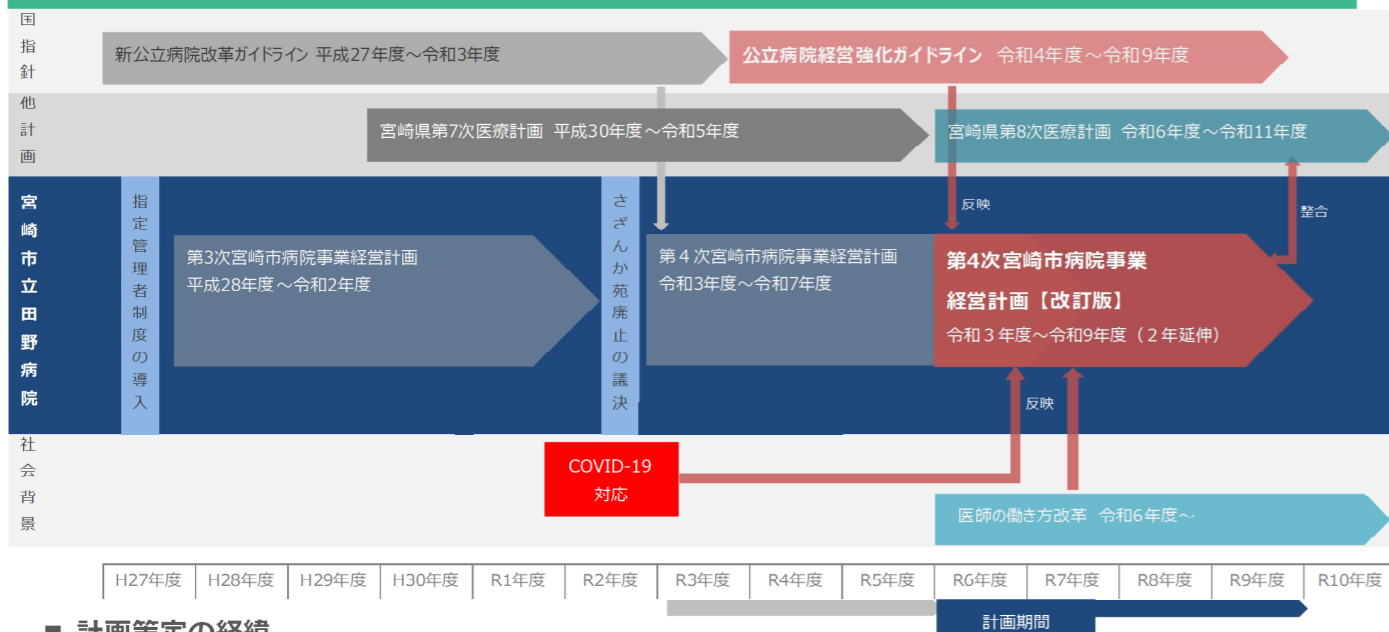


第4次宮崎市病院事業経営計画【改訂版】の概要

計画策定の趣旨・計画期間



■ 計画策定の経緯

- 令和4年3月に国から「公立病院経営強化ガイドライン」が発出され、新たな視点として「医師の働き方改革への対応」や「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」が追加された。
- 本市では、令和3年3月に「第4次宮崎市病院事業経営計画（R3年度～R7年度）」（以下「第4次計画」という）を策定しており、田野地域で唯一の入院施設及び救急告示施設である田野病院が地域で必要とされる医療を提供し、地域住民の安心・安全を確保するため、附帯事業を廃止するなど経営改善に取り組みながら、今後も安定的かつ継続的な病院事業の運営が行えるよう努めている。
- 今般、国が示す新たなガイドラインを踏まえ、第4次計画を確認・検証し、当該ガイドラインで求められる内容のうち、不足する部分を追加し、当該計画を改訂することとする。

■ 計画期間 令和3年度から令和9年度（7年間）

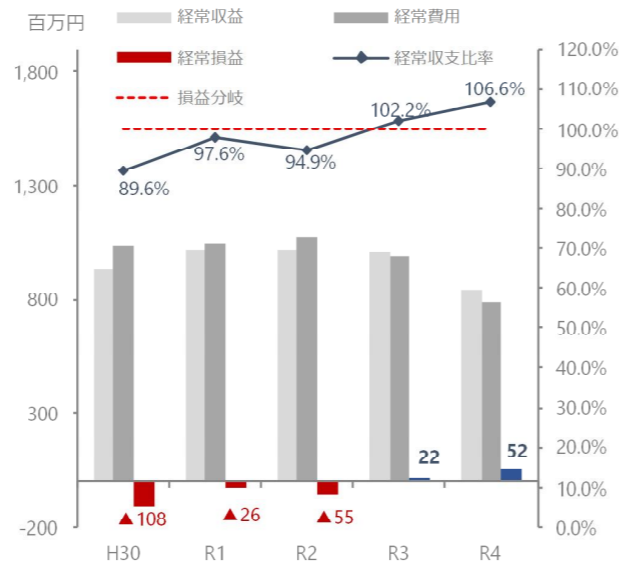
現状と課題

■ 外部環境

- 宮崎県地域医療構想推計年（R7年）では、回復期病床の不足が見込まれる
- 田野地域では、今後10年間は後期高齢者人口が増加し、医療需要の増加を見込む
- 令和6年4月から勤務医の時間外勤務の上限規制（原則、年960時間以内）が厳格化

■ 内部環境

- 附帯事業の廃止後は、経常収支が黒字化併せて、一般会計からの基準外繰出金が解消
- 第3次計画（H28～R2年度）では、経営状況を考慮し、投資を抑制したことで、医療機器等の老化が進行
- 今後は、投資の平準化を図りつつ計画的な固定資産の更新が必要



役割・機能の最適化と連携の強化

継続

■ 田野病院が果たすべき役割

果たすべき役割	
1 救急医療の提供	・地域にとって不可欠な救急医療の体制を堅持し、地域住民の安心・安全を確保
2 回復期医療の提供	・急性期治療を終えた患者の受け入れや在宅医療等への円滑な流れを堅持するため、回復期医療を継続して提供
3 専門医療の提供	・高齢者に多い大腿骨や股関節骨折等の専門的な手術を実施し、地域で必要とされている専門医療を継続して提供
4 在宅医療の提供	・地域住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、在宅医療を継続して提供
5 総合診療の提供	・専門分野にとられない高齢者に対応した総合的な診療を継続して提供

田野病院が果たすべき役割

- 1 救急医療の提供
- 2 回復期医療の提供
- 3 専門医療の提供
- 4 在宅医療の提供
- 5 総合診療の提供

■ 機能分化・連携強化

- 宮崎県地域医療構想推計年（令和7年）を踏まえた回復期病床の維持
- 急性期機能を担う地域の基幹病院等との連携

■ 医療機能に係る数値目標

- 田野病院が果たすべき役割に沿った質の高い医療提供を目指すため、医療機能に係る数値目標を設定

回復期医療	・急性期機能を担う基幹病院等と連携し、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを継続して提供
在宅医療	・在宅療養支援病院として訪問診療や、患者の急変時や家族の要望に応じて24時間体制で診療（往診）する在宅医療を提供し、周辺の医療機関等との連携を図りながら在宅療養を支援する体制を堅持
専門医療	・年間50件程度の手術を行う体制を堅持し、今後も地域のニーズに応じてCT、MRIを有効に活用

医療機能に係る数値目標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		実績	実績	見込	目標			
回復期医療	在宅復帰率	75.6%	81.5%	85.4%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	リハビリ件数	10,921件	10,587件	9,850件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件
在宅医療	在宅医療実患者数	62人	50人	40人	60人	60人	60人	60人
	在宅看取患者数	7人	8人	8人	6人	6人	6人	6人
専門医療	手術件数	57件	53件	78件	50件	50件	50件	50件

■ 一般会計負担の考え方

- 国が示す繰入基準の範囲内で一般会計繰出金が抛出されるよう医業収益の確保に努める

■ 住民の理解のための取組

- 地域医療提供体制を安定的に確保することや新規患者を安定的に獲得していくためには、田野病院の役割や医療機能について、住民の理解を深めることが必要
- 院内セミナーの実施や地域活動の場へ積極的に参加し、田野病院の役割や診療内容等についてのPRを実施

医師・看護師等の確保と働き方改革 新規

■ 医師の働き方改革への対応

- ・労働基準監督署から「断続的な宿日直の許可」を取得（令和5年3月）
- ・職種間のタスクシフト/シェアについて、院内タスクシフト/シェアWG等で検討及び推進

■ 医師・看護師等の確保

- ・指定管理者である宮崎大学と連携し、人材確保・維持に努める
- ・積極的な臨床研修医の受入れを通じた人材の育成・確保を行うとともに、若手医師等のスキルアップを図るための研修環境の整備・改善にも努める

経営形態の見直し 継続

- ・平成27年4月に指定管理者制度を導入しており、引き続き経営の健全化に努めていく。

新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 新規

■ 感染拡大時の病床確保

- ・発熱外来の設置及び対象患者の診療を実施
- ・病棟内を感染区域と清潔区域にゾーニングすることにより、感染症患者用の病床を確保
- ・今後の新興感染症の感染拡大時においても、必要な対策が機動的に講じられるよう、平時から宮崎県や医療機関等と連携を図る

■ 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成

- ・計画的に後任の感染管理者を育成し、有事に備えた感染症対策に取り組む

■ 他医療機関との連携体制の構築

- ・感染対策の基幹的な役割を担う病院と連携し、感染防止に関する合同カンファレンスに参加し、院内の感染対策強化に取り組む

■ 医療用物資等の備蓄

- ・有事に備え、医療用物資（マスク、ガウン等）の備蓄に取り組む

■ 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有

- ・感染制御チームが院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行う
- ・クラスター発生時には、速やかに宮崎市と病院間で対応方針及び情報共有を図る

施設・設備の最適化 新規

■ 施設・設備の適正管理

- ・耐用年数が経過する電気設備、空調設備は、建物診断等を踏まえたうえで、費用抑制を重視しながら計画的な更新を実施
- ・医療機器については、将来の医療ニーズや現有機器の老朽化の状況等を踏まえた機器の優先度を考慮し、投資の平準化を行いながら計画的に整備する

■ デジタル化への対応

- ・医療の安全及び質を高めるため、電子カルテシステムのソフトウェアや労務管理システムを定期的に更新する
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）については、医療保険事務の効率化や患者の利便性向上のため、患者への周知等に取り組む

経営の効率化等 一部修正

■ 経営に係る数値目標

- ・田野病院が果たすべき役割を担ったうえで、安定的かつ継続的な病院経営を行うことを目指し、その達成状況を明確にするため、経営に係る数値目標を設定

経営に係る数値目標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	実績	実績	見込	目標			
経常収支比率	119.2%	106.6%	104.9%	103.6%	103.7%	100.5%	101.6%
医業収支比率	100.5%	88.9%	89.6%	89.8%	89.5%	88.3%	89.4%
修正医業収支比率	94.5%	83.7%	84.7%	84.5%	84.2%	83.2%	84.2%
年延入院患者数	13,447人	11,897人	12,081人	12,288人	12,288人	12,288人	12,322人
病床利用率	87.7%	77.6%	78.6%	80.2%	80.2%	80.2%	80.2%
新入院患者数	501人	427人	420人	450人	450人	450人	451人
年延外来患者数	23,870人	23,441人	22,526人	24,229人	24,272人	24,315人	24,358人
材料費対医業収益比率	13.1%	15.0%	17.2%	15.0%	15.0%	14.0%	14.0%

■ 収支計画

《収支計画（収益的収支）》

（単位：百万円【税抜】）

	実績		見込	計画			
	令和3年度	令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経常収益 (A)	1,012	843	895	820	820	821	822
医業収益	724	674	726	678	678	679	680
入院収益	477	424	491	438	438	438	439
外来収益	190	190	176	180	180	180	181
その他	57	59	59	60	60	60	60
うち他会計負担金	43	40	40	40	40	40	40
医業外収益	173	169	169	142	142	142	142
他会計負担金・補助金	160	160	161	137	136	137	138
長期前受金戻入	1	3	3	3	3	2	2
その他	12	6	5	2	3	3	2
附帯事業収益	115	-	-	-	-	-	-
経常費用 (B)	990	791	854	791	790	817	809
医業費用	720	758	811	755	758	768	761
経費	657	696	749	684	683	673	673
減価償却費	63	62	62	71	75	66	68
その他	0	0	0	0	0	29	20
医業外費用	32	33	42	36	32	48	48
支払利息	13	12	12	12	12	13	14
その他	19	21	30	24	21	36	34
附帯事業費用	238	-	-	-	-	-	-
経常損益 (C) = (A-B)	22	52	41	29	30	4	13
特別利益 (D)	207	7	3	0	0	0	0
うち他会計繰入金	168	0	0	0	0	0	0
特別損失 (E)	259	13	9	0	0	0	0
純損益 (F) = (C+D-E)	▲ 30	46	35	29	30	4	13

《収支計画（資本的収支）》

（単位：百万円【税込】）

資本的収入	26	26	92	17	26	196	188
企業債	0	0	60	0	0	150	150
他会計出資金	22	25	28	17	26	46	38
国庫補助金	3	1	4	0	0	0	0
資本的支出	78	81	149	123	83	272	255
建設改良費	18	21	89	62	21	202	185
企業債償還金	29	30	30	31	32	40	40
他会計長期借入金償還金	30	30	30	30	30	30	30

《繰入金（再掲）》

（単位：百万円）

一般会計繰入金	393	225	229	193	202	223	215
---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

《企業債残高》

（単位：百万円）

企業債残高	682	652	682	651	619	730	839
他会計長期借入金残高	270	240	210	180	150	120	90

※数字は、端数処理しており、数値に整合しない部分がある。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。